

金融情報(主な制度融資のご案内)

令和元年7月1日現在

制度名	貸付限度額	用途	返済期間	利率	申込先
経営改善貸付	2,000万円	運転設備	7年以内 10年以内	1.21%	新津商工会議所
※経営改善貸付は、無担保・無保証人融資制度です。(通称：マル経融資) 融資対象者は、下記の要件を全て満たした方のみとなります。 ①原則として6ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けている方 ②最近1年以上、新潟市秋葉区(新津地域)内で事業を営んでいる方 ③常時使用する従業員が商業・飲食業・サービス業では5人以下(宿泊業及び娯楽業は20人以下)、製造業・その他業種では20人以下の法人・個人事業主の方 ④所得税、法人税等の納期到来分の税金を完納されている方					
普通貸付	4,800万円	運転設備	5年以内 10年以内	基準利率(担保有) 1.16%~1.95% ※担保無も設定できます	金融公庫
セーフティネット貸付	4,800万円	運転設備	8年以内 15年以内		
地方産業育成資金	1,000万円	運転設備	5年以内 7年以内	信保付 1.7%~1.9% その他 2.20%	各金融機関
一般融資	3,000万円	運転設備	7年以内 ※1000万円超は10年以内	信保付 1.60% その他 2.10%	
夏期・年末資金	700万円	運転	6ヶ月以内	信保付 1.50% その他 2.00%	
中小企業資金繰り円滑化借換融資	3,000万円	既往市制度融資借入金の返済	10年以内	1.65%	
中小企業開業資金(一般開業)	500万円	運転設備	7年以内 10年以内	5年以内 1.80% 5年超 2.00%	
経営安定資金(一般枠)	4,000万円	運転設備	5年以内 7年以内	信保付A 1.70% 信保付B 1.90%	各金融機関
セーフティネット資金(経営支援枠)	5,000万円	運転	7年以内	3年以内 1.25% 3年超 1.45%~	

新津地域景況調査結果の概要 (2019年4月~6月期)

2019年4月~6月期の景況動向(DI値による判断)

【全業種】業況DIは、依然としてマイナス圏内。先行き(7~9月)については、若干悪化するとの見通し。

【建設業】全体的に横ばい。売上高DIは若干改善するとの見通し。

【製造業】仕入単価DI・採算DIは悪化。資金繰りDIは悪化するとの見通し。

【卸売業】売上高DI・仕入単価DI・採算DIは悪化。売上高DIはさらに悪化するとの見通し。

【小売業】全体的に悪化。従業員数DIは若干改善するとの見通し。

【サービス業】全体的に悪化。採算DIは若干改善するとの見通し。

【経営上の問題点】(複数回答可)

多い順に、「需要の停滞」、「人件費の増加・圧迫」、「熟練技術者の確保難」など。

また建設業では「下請け業者の確保難」をあげる回答が散見された。

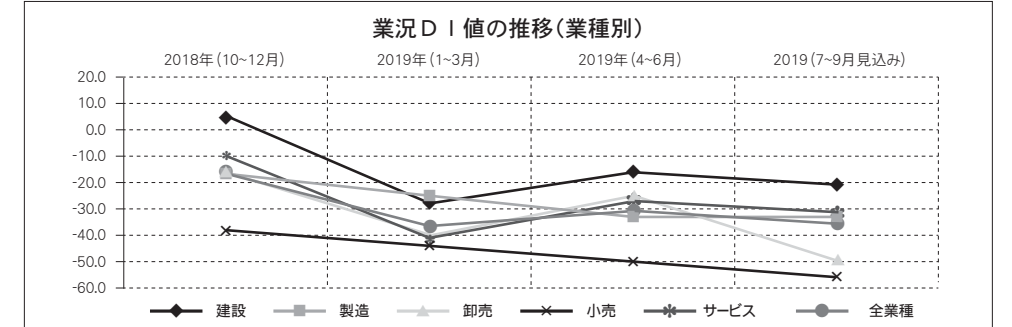
【設備投資の状況】(複数回答可)

多い順に、「OA機器」、「車両運搬具」などであるが、全体に低調。

DI値(業況判断指数)について
 $DI = (\text{増加・好転などの回答割合}) - (\text{減少・悪化などの回答割合})$
 ※実数値の上昇率を示すものではなく、強気・弱気などの景況感の相対的な広がり意味着。

▼項目別DI値
※()は見通し7~9月

DI値	50≤DI とくに順調	25≤DI<50 順調	0≤DI<25 変わらず	▲25≤DI<0 悪化	DI<▲25 きわめて悪化
建設業	△5.3 (15.8)	△16.7 (△16.7)	△25.0 (△50.0)	△38.9 (△33.3)	△14.3 (△14.3)
製造業	△63.2 (△47.4)	△50.0 (△50.0)	△25.0 (△25.0)	△22.2 (△38.9)	△21.4 (△21.4)
卸売業	△21.1 (△10.5)	△50.0 (△33.3)	△50.0 (△50.0)	△27.8 (△50.0)	△21.4 (△14.3)
小売業	10.5 (10.5)	16.7 (△16.7)	0.0 (0.0)	△33.3 (△38.9)	△3.6 (△7.1)
サービス業	0.0 (0.0)	16.7 (0.0)	0.0 (0.0)	△16.7 (0.0)	△3.6 (△7.1)
全業種	△15.8 (△21.1)	△33.3 (△33.3)	△25.0 (△50.0)	△50.0 (△55.6)	△28.6 (△32.1)



この調査は、新津地域の景況動向における企業経営の推移及び動向についての確に把握すべく、全業種を対象に四半期ごとに実施しております。
 調査対象：100事業所(建設業、製造業、卸売業、小売業、サービス業) 回答数75社(回答率75%)
 対象期間：2019年4~6月期実績、2019年7月~9月期の見通しについて
 当所では、『消費税軽減率対策相談窓口』を設置し、消費税率の引き上げに伴う円滑・適正な価格転嫁を支援するため、個別相談やセミナーなどを実施しておりますので、どんなことでもお気軽にご相談下さい。

U・Iターン創業補助金 募集のお知らせ

- 応募対象者
 - 下記のいずれかに該当し、交付決定日以降、令和2年2月29日までに起業する方
 - U・Iターンにより県内に移住し起業する方。
(U・Iターンとは、新潟県外の移住者が新潟県内に転居すること) また、起業準備のために既に新潟県内に転居している方も対象になります。(申請日時点で転居後1年以内に限る)
 - 進学を契機に県内に在住している県外出身の大学院生等で、県内で起業する方。
- 助成対象事業
 - 助成事業の実施期間内に創業に至る事業計画
(1年以上の事業継続が見込まれ、3年以上の事業計画を策定するもの)
- 助成金の交付条件(助成限度額及び助成率)
 - 創業に必要な経費(下限額50万円)の2分の1以内を支援し100万円を上限に助成。ただし、1人以上の新規雇用を伴う場合で、助成対象経費が200万円を超える場合については、上限を300万円。

		対象経費	
		50~200万円	200万円超~
助成金	申請者以外に1人以上の新規雇用※を伴う場合	上限額100円 助成率1/2以内	上限額300万円 助成率1/2以内
	上記以外		

- ※雇用保険の一般被保険者となる労働者であること。ただし役員、3親等以内の親族を除く。
- 助成対象経費
 - 事業拠点開設費：機械設備、工具器具等の購入費用、事業所の増改築費、事業用車両購入費、法人登記費用等
 - 事業促進費：人件費(本人、役員、3親等以内の親族を除く)、賃借料、光熱水費、通信運搬費、広告宣伝費等
- 応募の方法
 - 申請には、創業予定地域の商工会・商工会議所、金融機関から「確認書」の発行を受ける必要があります。
 - ① 申請書の作成→② 商工会議所・商工会・金融機関の確認→③ 申請書類の提出
 - 申請受付後、随時審査し採否を決定。(申請日から約1ヶ月後を予定)。
- 公募締切日 令和元年11月29日(金)
※予算がなくなり次第募集を終了
- 申請書提出先
(公財)にいがた産業創造機構 経営支援グループ 創業・経営革新チーム
※詳しい募集案内、申請書類はNICOのホームページ(<http://www.nico.or.jp>)からダウンロードできます。

ふるさと村でいっしょに出店しませんか。

新津ならではのもの、新津にしかない特産品・工芸品・農産物を、ふるさと村でPR出店しませんか。

令和元年8月31日(土)~9月11日(水)のご希望の日時に出演いただけます。

新津特産品等宣伝委員会は、新津の特産品を県内外に宣伝するとともに、「にいつ」をアピールする活動をしています。

出店手数料などは事務局へお問い合わせください。

問い合わせ先：新津特産品等宣伝委員会事務局
秋葉区役所産業振興課
(TEL: 0250-25-5689)

靴なら何でも揃うイザワ

靴のイザワ

★駐車場あります

本店 ☎22-0625
本島店 ☎21-2223

いつでもどこへでも 花キューベット

花キューベット

IFTDのフラワーギフト全国配達システム

(株)川名花店 新潟市秋葉区新津本町3 ☎23-1187

“新規会員募集中!”

花と鉄道と石油の秋葉区

新津観光協会

956-0864
新潟市秋葉区新津本町3-1-7(新津商工会議所内)
TEL・FAX (24)3777
<http://www.niitsu.or.jp/~n-kankou/>